

平成 23 年 10 月市議会定例会

市 長 挨 捶

盛 岡 市

平成23年10月市議会定例会の開会に当たりまして、市政執行についての私の所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私の市政執行の所信につきましては、平成23年3月市議会定例会で申し述べました総合計画及び新市建設計画等に位置づけた各施策の推進を基本とするものでございますが、その後、東日本大震災とそれに伴う社会経済情勢の変化や、先般の市長選挙において市民の皆様に約束しております「もりおか元気戦略2011」を踏まえ、以下、私の今後4年間における集中的な取組について、御説明申し上げます。

私は、平成15年9月に市長に就任して以来、「市民本位の市民起点」によるまちづくりを念頭に、あらゆる改革に取り組むとともに、玉山村との合併や中核市への移行など、市勢の発展に努めてまいりました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の同時進行や、財政の硬直化、地方分権の進展など、地方を取り巻く環境の変化を考えますと、本市におきましては、なお課題は多いものと存じております。

また、東日本大震災による被災者の生活再建への支援や雇用の確保、放射能への対策など、喫緊の課題への対応が迫られており、甚大な被害を受けました沿岸市町村のみならず、内陸地域においても、様々な被害や社会経済的影響が広く及んでいるところであります。

国では、現在、本格的な震災復興を内容とする第三次補正予算の具体化が進められており、エネルギー政策の見直しなど、新たな政策が今後展開されることとなり、これらへの対応も必要となつてまいります。

このように、これまでに経験したことのない多くの課題を抱え、様々な対応

が迫られる中、今後4年間の市政を担いますことは、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております、「希望を持てる未来の構築」をキーワードに全力を傾ける所存であります。

私は、これまで市民起点を第一に市政運営に努めてまいりましたが、今後におきましても、市政への市民参画の機会を拡充することや市民の皆様、町内会・自治会、NPO、企業など、多様な主体が参画する協働のまちづくりをさらに進めるなど、これまでと同様に「市民本位の市民起点」を理念に市政を運営してまいります。

また、行政評価を活用した経営システムの確立や組織のマネジメントの推進を図るとともに、市債残高の縮減や公共施設アセットマネジメントを推進するなど、少子高齢、人口減少時代のまちづくりを支え続けることができる強固な行財政基盤を構築してまいりたいと存じております。

優先的に取り組む政策といたしまして、「東日本大震災からの復興の推進」「日本一安全・安心なまちづくり」「先進環境共生都市」「盛岡の特性をいかした産業の振興」「産業の振興による雇用の創出」及び「平泉の世界文化遺産と盛岡ブランドをいかした観光振興」の六つの政策を進めてまいります。

はじめに、東日本大震災からの復興の推進につきましては、震災から7か月が経過し、国や県、市町村、各種団体、企業、個人などが、様々な形で復興への取組を行っております。

本市といたしましても「もりおか復興支援センター」や「盛岡市かわいキャンプ」を開設するなど、復興推進の取組を進めておりますが、今後におきましても、本市において生活や事業の再建に取り組む避難者や被災された企業に対

しまして、個々の課題に即した細やかな支援に努めてまいります。

また、がれき処理や応援イベントを実施するなど、県都として沿岸被災地への支援及び県内の経済活動の活性化に向けてリーダーシップを発揮してまいります。

次に、日本一安全・安心なまちづくりにつきましては、東日本大震災を踏まえて、自然災害や火災などの被害を最小限とするよう、本年度中に危機管理計画の策定や地域防災計画の見直しを行うほか、避難場所等への発電機の整備や消防防災施設の整備など、防災対策や消防力の強化を計画的に進めるとともに、自主防災組織の組織率を高め、市民協働の防災体制を確立してまいります。

また、小中学校の校舎等の耐震化を速やかに進めてまいります。

東京電力福島第一原子力発電所に係る放射能対策につきましては、市民の安全・安心を確保するため、今後におきましても国・県に対し適切な対応がなされるよう要望を行うとともに、市としても独自に測定を行うなど必要な対応を図ってまいります。

次に、先進環境共生都市につきましては、「水と緑の都・もりおかを未来につなぐ」をスローガンとする第二次環境基本計画の目標の実現に向け、地球温暖化をはじめとする環境問題全般に積極的に取り組むこととし、特にエネルギー政策の転換が求められている今日、家庭用や公共施設への太陽光発電システムの導入を進めるとともに、風力発電や小水力発電などの再生可能エネルギー導入の可能性について研究してまいります。

次に、盛岡の特性をいかした産業の振興につきましては、「市産業支援センター」「市産学官連携研究センター」及び「市新事業創出支援センター」を活用し、

産学官連携による新産業の創出や起業家の育成を支援するとともに、工業の振興を図るための「工業ビジョン」の策定や工場等の新設・拡充を支援するほか、地場産品の国内外への販路拡大に取り組んでまいります。

また、「中心市街地活性化基本計画」に基づく施策を推進するとともに、盛岡商工会議所や各商店街、関係機関と連携した取組により、商工業の振興を図つてまいります。

さらに、米粉用米の生産拡大や「もりおか短角牛」の振興、行者ニンニクなど農産物のブランド化と6次産業化の推進とともに、市産材の需要拡大を図るなど、農林業の振興を図つてまいります。

次に、産業の振興による雇用の創出につきましては、産業の各分野における企業活動の活性化を支援し、企業誘致を積極的に推進するなど、産業振興による雇用の創出に努めてまいります。

企業誘致につきましては、今年度に新たに設置しました「企業誘致推進員」や「在京盛岡広域産業人会」などを活用するとともに、岩手県や盛岡広域の市町村と連携しながら、IT関連産業、食料品製造業及び研究開発型製造業などの誘致を積極的に進めてまいります。

また、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業などにより雇用の創出を図るとともに、正規雇用の拡大を商工団体や企業に要請してまいりますほか、ニートと呼ばれる若年層や早期離職者などに対応するため、若年層の雇用対策にも努めてまいります。

次に、平泉の世界文化遺産と盛岡ブランドをいかした観光振興につきましては、より多くの人に盛岡を訪れていただけるよう観光資源を最大限に活用し、観光の拠点性をいかしながら、平泉の世界文化遺産と連携した取組を推進し、

リーディング産業としての観光の振興を図ってまいります。

盛岡ブランドにつきましては、磨き上げた盛岡ブランドを全国に発信するとともに、来年4月に没後百年を迎える石川啄木を顕彰する記念事業を展開するほか、盛岡ブランドの4つの主要プロジェクトを推進してまいります。

また、来年は、JR各社による「いわてデスティネーションキャンペーン」が行われるほか、観光庁は国の第三次補正予算に東日本大震災発生からの観光需要の回復と被災地の復興支援策を盛り込む方針との報道がされていますことから、平泉の世界文化遺産の活用や、被災地である三陸沿岸を含む12市町村を圏域とする「盛岡・八幡平広域観光圏」の整備、豊富な湧水など玉山区の資源の活用や、岩山地域の整備など、観光施策を総合的に展開し、観光客の入込み数が増加するよう努めてまいります。

以上が、優先的に進めようとする政策であります。

次に、重点的に取り組む政策についてであります。

はじめに、東北における本市の拠点性をさらに高めることについてであります。本市の地理的位置や交通の結節点、産業集積や充実した都市機能などの優位性をいかしながら、引き続き東北をリードする拠点都市を目指してまいります。

また、広域連携を推進し、盛岡広域圏の一体的な発展を目指し、今後とも市町村合併を指向してまいります。

次に、厳しい経営下にあります岩手県競馬組合への支援についてであります。 「岩手競馬」再生に向けて、現行基準を守りながら充実した支援を引き続き行ってまいります。

次に、冬期間の課題であります雪への対応についてであります、除排雪計画を見直すとともに、市民協働の除排雪体制を構築し、「冬でも快適な都市」となるよう道路環境の整備を図ってまいります。

次に、まち並みの整備についてであります、ハンギングバスケットを中心に、「花と緑のガーデン都市づくり」を充実させることや、盛岡城跡公園を中心に歩いて楽しめる、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡らしいまち並みや建造物などを保存・活用した歴史をいかしたまちづくりを進めてまいります。

次に、将来を担う次世代の育成についてであります、少人数教育やチームティーチングなど個に応じたきめ細かな指導を推進し、基本的な学力の確実な定着と、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成するとともに、知力、体力及び豊かな人間性が身につくよう、学校・家庭・地域が連携し、教育の充実が図られるよう努めてまいります。

次に、子育てにやさしいまちづくりについてであります、保育所の定員拡大や「子育て支援センター」及び「赤ちゃんの駅DAKKO(だっこ)」の増設、児童センターの整備などにより、安心して子どもを産み育てることができ、また、子どもたちが健やかに成長できるように、子育て家庭を社会全体で支援する環境づくりを進めてまいります。

また、保健・福祉・教育等の各分野の連携により、子育て支援体制の確立を目指してまいります。

次に、若者への支援の充実についてであります、雇用環境の悪化や社会参

加の機会の少ない状況に鑑み、若者が今を活き活きと過ごし、社会や地域、家庭における役割を担い、積極的に使命を果たすことによって、活力に満ちた盛岡が創造されることから、若者の市政への参画、就業や起業の支援などとともに、総合的な対策を講じてまいります。

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてであります、高齢者が生きがいを持って充実した生活が送れるように、介護を必要とする寝たきりや認知症の予防対策を推進するとともに、特別養護老人ホーム等の整備を進めるなど、高齢者福祉サービスの充実を図ってまいります。

次に、いきいきと健康でいられる生涯スポーツの振興についてであります、市民の健康増進と生きがいづくりのため、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりと計画的な普及と振興を図ってまいります。

また、体育施設の整備に努めるとともに、岩手国体の開催に向けて、県や市町村、関係団体などと連携した取組を進めてまいります。

次に、男女共同参画社会の実現についてであります、男女がお互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、男女共同参画社会を構築するとともに、市政への女性参画を引き続き推進してまいります。

最後に、ユニバーサルデザインによるすべての人にやさしいまちづくりについてでありますが、市の公共施設へのオストメイトトイレの設置や歩道の切り下げ、誘導ブロックの設置など、人にやさしいユニバーサルデザインによる建設・改善を推進し、「住環境」「拠点機能」「交通環境」など、住みやすく、交流

が活発に行われる環境整備を推進してまいります。

以上が優先政策に加えまして、重点的に進めようとしているものでございますが、これらについては、総合計画に位置づけながら、着実な実現を図ってまいりたいと存じております。

私は、公約に掲げております、それぞれが支えあいながら、いきいきとした地域社会を築く「ひと・まち・みどりが輝く元気なまち盛岡」を創造するため、市民の皆様の先頭に立って、全力で市政を担ってまいる所存でございます。

何とぞ、議員各位の力強い御支援と御協力をお願い申し上げるものでございます。

なお、今議会に御提案申し上げております諸議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。